

事務局提出議題

区分	■ 新規 □ 再提案 (. . . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局課室	
	<input checked="" type="checkbox"/> その他	名 称	19市
件名	保育所の「育休退園」の対応について		
提案	長野県市長会事務局		
提案要旨	<p>下の子が生まれ、保護者が育児休業を取得した場合に、既に保育所に入所している上の子の継続入所を認めることについて、保育所を運営している市町村における統一的な対応を求める。</p>		
提案理由	<p>子ども子育て支援が重要な課題となる中、保育所の運営において、下の子が生まれ、育児休業を取得した場合の上の子の継続利用を認めるか否かについては、各市町村の対応が分かれている。</p> <p>昨年12月、知事、市長会長、町村会長が懇談した際に「育休退園」が一つのテーマとなり、また、次回市長会定例会においても「子ども子育て支援」に関して、知事との意見交換が予定され、本件については、県との情報の共有を図ることが必要となると想定される。</p> <p>まずは、副市長・総務担当部長会議において「統一的な対応」に向けた意見交換を行い、各市の認識の共有を図る必要があると考える。</p>		
現況及び課題等	<p>・保育所の「育休退園」の状況に関するアンケート結果</p> <p>Q1 3歳児以上の場合</p> <p>(1) 短時間(8時間)の利用が可能 13市</p> <p>(2) 標準時間(11時間)の利用が可能 1市</p> <p>(3) 条件付きで可能 5市</p> <p>Q2 3歳児未満の場合</p> <p>(1) 短時間(8時間)の利用が可能 6市</p> <p>(3) 条件付きで可能 8市</p> <p>(4) 利用できない(育休退園) 5市</p> <p>※アンケート詳細は別紙のとおり</p>		
関係法令			